

グローバル・ガバナンス学会 ニュース・レター 第 8 号

Japan Association of Global Governance News Letter No. 8

2016-12-26

〈巻頭言〉

広範なグローバル・ガバナンスのアプローチに向けて

グローバル・ガバナンス学会会長

渡邊啓貴（東京外国語大学）

この度、本学会の会長を拝命しました。今後会員の皆様と一緒に、本学会の発展に微力ながら尽くしていきたいと思えます。皆様のご協力を心よりお願いする次第です。

学生時代から国際政治の理論については強い関心は持っていましたが、本来理論分野を専門とするわけではない私が本学会に入会し、その活動をお手伝いするようになった経緯について触れながら、就任のごあいさつに代えさせていただきたいと思えます。

私はもともとリアリズム的アプローチの外交史を専門として手掛け、フランス政治・外交、欧州政治・EU、米欧関係と研究領域を広げてきました。

私がフランスに留学していたのは 80 年代後半ですが、帰国してまもなく冷戦が終結しました。それは当時の私には容易に受け入れがたい出来事でした。89 年夏私はヨーロッパにおり、ハンガリーが国境を開き、東ドイツの人々が西側に流出していく報道を身近に聞いていましたが、それが冷戦の終結に至るとは想像もできませんでした。それは大きな衝撃でした。

そこで、私は「冷戦の終結」という現代史の大イベントのウォッチを 10 年ぐらいはしていこうと考えました。そしてそこで発見したことは、コンストラクティヴィズム的発想でした。冷戦終結は米欧にとって、もはやイデオロギー・軍事対立の時代ではなく、民主主義・市場経済を中心とする西側の価値を世界に普及させる意味を持ちました。

私もそうした時代の風潮に乗って、90 年代半ばには「安全保障共同体」の議論に強い関心を持つようになりました。そうした中でグローバル・ガバナンスの議論も人口に膾炙するようになったことに気が付きました。当時年に 2-3 回訪れていたブリュッセルの欧州委員会ではマルチ・レベル・ガバナンスという言葉をよく耳にしました。

そうした中、イラク戦争勃発を挟んだ一年間、ジョージ・ワシントン大学に客員教授として滞在しました。大西洋共同体研究が目的でしたが、イラク危機の真最中でしたので毎日のようにブルッキングス、CSIS などのシンクタンクや国務省やホワイトハウスに出かけいき、専門家と議論しました。そんな折、マイケル・グリーンとも長時間話す機会もありました。

アメリカと独仏は安保理で激しく対立していましたが、その一方でワシントンではドイツの閣僚が何人も加わって、イラク戦争で化学兵器が使用されたときの協力体制についてシンポジウムを行っていました。イラク戦争が始まった直後にはブルッキングスで米仏の政治家や識者が集って今後どのように協力するのか、という会合を開いていました。米欧同盟関係の角逐は危機であることに変わりはないが、共同体としての米欧関係がしっかりと確認されている限り、決定的な決別とはならない、という確信を深めました。むしろ小泉首相・ブッシュ大統領の良好な関係をとらえ、日米関係は米欧関係よりも緊密だ、と表層的な判断をして喜々としている国内の風潮に危惧の念を禁じえませんでした。

その後在仏日本大使館で広報・文化担当をしていたときに、価値観や対話による問題解決を長期的な射程で考えていく姿勢が必要なことを実感しました。文化外交とは結局「対話」であり、それは外交の原点であることです。そして一言でいえば、対話とは価値の交流であること、価値が融合していく中で、共同体の形成が進んでいくのであれば、それをガバナンスのひとつの在り方ということもできるのではないかと考えるようになりました。

ともすれば現実主義の範疇に閉じ込められがちな歴史研究も含む広範な視角からのグローバル・ガバナンス研究のさらなる活性化を願う次第です。

第九回研究大会（大阪大学・豊中キャンパス）

2016年10月8日

部会 I 「国境を越える暴力と国際組織」（10:00～12:00）

報告者：福海さやか（立命館大学）

論 題：「国際組織犯罪—ラテンアメリカの麻薬産業—」

報告者：中村文子（東北大学）

論 題：「国際組織犯罪と反人身売買ガバナンス」

報告者：宮坂直史（防衛大学校）

論 題：「国際テロリズムの変容とテロ対策のあり方」

討論者：山本直（北九州市立大学）

司会者：宮脇昇（立命館大学）

部会 1 では、掲題のテーマで 3 名の報告がなされた。まず福海さやか会員（立命館大学）

は、「国際組織犯罪：ラテンアメリカの麻薬産業」と題して、ラテンアメリカの密輸組織の特徴について紹介した。アメリカ市場の 7 割、欧州市場の 9 割をしめるコロンビア、ボリビア、ペルーで生産されたコカインは、コカインカルテルによって販売され、米ドルや武器の流入を促している。ナルコ・デモクラシーとも揶揄される麻薬カルテルによる政治体制の腐敗をもたらしている麻薬組織は、他国の犯罪組織やゲリラと連携し、海外拠点を設け、アフリカでのビジネスも手がける等グローバル化している。処方箋として、麻薬規制を国際プロジェクトとして扱うべきであるとの考えが示された。

「国際組織犯罪と反人身売買ガバナンス」と題した中村文子会員（東北大学）の報告では、「人身取引議定書」（2002 年採択）等の国際的取り組みがありながら横行している人身売買がグローバルに拡大していることが説明された。そのプッシュ・プル要因として、生活水準、差別、武力紛争等の理由がプッシュ要因とされ、中東、西中欧、北米側のプル要因は性的搾取、強制労働等である。これに対し、**naming and shaming** の方法をとるアメリカの政策、また EU や ASEAN 等の地域機構が国家と国連等との間に規範伝播を仲介・通訳・促進することにより、反人身売買の規範の実行が期待される。EU の取り組みは、ブーメラン効果を修正した「傘モデル」として理解可能である一方で、他方の東アジアでは規範履行の困難に直面している。

宮坂直史氏（防衛大学校）は、19 世紀末に始まるテロリズムの 3 つの波を紹介し、第三の波が現在も続いていることを指摘する。過激化のプロセスは個人であれ組織であれ外部から把握しづらい。かつて **underground** かつ **national** の範疇に入っていたテロ組織は、現在、疑似国家（領土の部分的支配）、「ネットワーク」あるいは「飛び石帝国」にまで派生し、政府の腐敗、対立組織の存在等の循環によりテロ組織が拡大する。テロの原因の特定は曖昧にしかできず、武器入手等の誘因を減らすことこそが重要である。グローバルなテロ対策には限界があり、国際機関による細かな指示等の「上から」の取り組みだけでなく、自治体・コミュニティ・商店等が「下から」対策や意識を共有し、その取り組みを世界に広げるべきである。

これらの 3 つの報告に対して、討論者の山本直会員より下記の論点が提示された。組織的犯罪を対象としグローバルな対策を要する 3 つの報告に対し、ガバナンスという用語が論争性を有する点が提起された。すなわち S・ストレンジの『国家の退場』が示したように、広義の暴力に対する取り組みをガバナンスとして理解することに疑問が生じるのではないか。また福海会員の報告に対しては、EU による「交渉」の失敗の原因、中村会員の報告に対して傘モデルの内実について、宮坂氏の報告についてテロの定義及び将来の「第四の波」の展望について、それぞれ論点が示された。

これに対してガバナンスと規範の関係の観点から対象犯罪の縮小を求める政策の必要性や国家の限定的役割と企業・個人等の実行者の意識の涵養が求められる観点から応答がなされた。また宮坂氏より、テロリズムを、犠牲者の観点から自らが全くディフェンスできない状況で他者が大義を掲げて攻撃することと定義し、排外主義的傾向を有する、あるいは

は環境過激主義による第四の波の存在が示唆された。加えてフロアから犯罪組織等の呼称について international の場合は国際組織犯罪ではなく「国際的な」組織犯罪として理解する必要があるのではないかとの指摘がなされた。これらの議論を含め、グローバル・ガバナンスの課題を主体の観点から掘り起こす実り多い部会となった。

(文責：宮脇昇)

部会 II 「自由論題」(10:00～12:00)

報告者：藤井有希（一橋大学 [大学院生]）

論 題：「NGO による企業行動の変化—環境・社会的株主行動の機能と役割—」

討論者：菅原絵美（大阪経済法科大学）

報告者：鐘鈺（ZHONG Yu）（立命館大学 [大学院生]）

論 題：“Conference on Interaction and Confidence Building Measures in Asia and the Chinese Economic Diplomacy”

討論者：首藤もと子（筑波大学）

報告者：宮下大夢（早稲田大学 [大学院生]）

論 題：「東南アジアにおける人権レジームの課題—ASEAN 政府間人権委員会『委任事項』再検討過程における市民社会の取り組みに着目して—」

討論者：首藤もと子（筑波大学）

司会者：小尾美千代（南山大学）

部会 II では「自由論題」として 3 つの報告と討論が行われた。初めに藤井有希会員（一橋大学大学院生）から機関投資家による長期的な責任投資（RI）を促進する枠組みである「責任投資原則（PRI）」に焦点を当てた報告が行われた。PRI 署名機関が利用するプラットフォーム、および PRI 投資家エンゲージメントチーム主導の共同エンゲージメント項目をふまえた事例紹介がなされ、投資家の中でも特に資産保有者が重要なグローバル・イシュー解決のアクターになり得ることが示された。この報告に対して菅原絵美会員（大阪経済法科大学）からは、RI の環境、社会、コーポレートガバナンス（ESG）評価および解釈の正当性、また、企業ではなく投資機関そのものの責任が問われるようになっている点での課題などが示された。

続いて、鐘鈺（ZHONG Yu）会員（立命館大学大学院生）が 2014 年に上海で開催されたアジア信頼醸成措置会議（CICA）の第 4 回首脳会議に焦点を当て、中国の経済外交との関連性について報告を行った。CICA は中東を含むほとんどのアジア諸国を含む枠組みであることや、中国の一带一路構想との相互作用をふまえ、中国がグローバルな課題に対して「責任ある大国」としての役割を示すことになっている点などが示された。これに対して、

首藤もと子会員（筑波大学）から、アジアでの包括的な信頼醸成の枠組みである ASEAN と CICA との相違点や、win-win 戦略の評価方法、周辺外交などに関する論点が示された。

最後に、宮下大夢会員（早稲田大学大学院生）が ASEAN 政府間人権委員会（AICHR）に焦点を当てた分析として、東南アジアにおいて実効性のある人権レジーム形成が困難な要因は ASEAN 方式(ASEAN way)や ASEAN 流の人権規範、および影響力や横のつながりが弱い市民社会にあるとの報告がなされた。この報告に対しては首藤もと子会員から、AICHR と人権レジームや ASEAN 規範との関連性、AICHR 再検討会議の意義、さらに分析対象としての市民社会の位置づけなどに関する課題や論点が提起された。

これら 3 つの報告に対してはそれぞれフロアからも数多くの質問やコメントが示され、非常に活発な議論が展開された。

（文責：小尾美千代）

ブラウン・バッグ・ミーティング (BBM) (12:10~13:20)

報告者：佐藤史郎（大阪国際大学）

論 題：「生存基盤指数—温帯パラダイムを越えて—」

報告者：岸野浩一（関西学院大学）

論 題：「国際政治経済をめぐるスコットランド啓蒙思想の現在性」

司会者：中内政貴（大阪大学）

第 1 回目の BBM にあたり、冒頭、大矢根聡会長から趣旨について説明が行われ、若手研究者の交流とともに、挑戦的な研究へのフィードバックを得るための、自由を重視する機会としたい旨が述べられた。

佐藤報告では、人間開発指数に代わり得る新たな指数として開発した「生存基盤指数」について、プロジェクトの概要、その中心となる考え方や計算方法について説明が行われた。グローバル・ガバナンス論を含めて国際関係論の議論が「人間圏」に集中してきたのに対して、「地球圏」、「生命圏」を視野に入れることで、人間圏はこれらに依存しなければ成立しないものとして捉え直され、総合的な理解が可能になることが示された。結果として、生存基盤指数は人間開発指数とは総じて逆の方向を示し、熱帯に強く依存し、資源を搾取しながら発達してきた温帯の特徴が浮き彫りにされ、そのミスマッチを修正する必要性が強調された。これに対して、岸野会員から、こうした議論は実は古くから啓蒙思想家が風土論や生態論として行ってきた経緯があり、こうした視点との比較などが可能なのではないかと指摘がなされた。また会場からは、指数を構成する要素の適切性について質問が行われた。

続いて岸野報告では、スコットランド啓蒙思想をグローバル・ガバナンスの視点から論

じる意義について、今日的課題との関連、歴史的文脈、理論的関心の 3 点より説明が行われた。とくに、今日のイギリスの国家像やヨーロッパの国際関係、グローバリゼーションの中での勢力均衡論や貿易論、英国学派との関係などの点からデイヴィッド・ヒュームの国際政治経済論とその影響が論じられ、ヒュームにおける特徴である情念への考察などから、ガバナンスの脆弱性や歴史上の不規則性への理解が進展する可能性が示された。これに対して、佐藤会員から、ディフェンシブ・リアリズムとの対比でヒュームを論じることの意義を問う質問が行われ、また、会場からは、情念とは誰の持つ情念を指すのか等の質問がなされた。

全体として、限られた時間の中ではあったが、BBM の趣旨に沿った、挑戦的で今後の発展が期待される内容の報告と議論になったと感じられた。

(文責：中内政貴)

部会Ⅲ「グローバル・ガバナンスをめぐる新たな主体の登場とその影響—対立か協調か?—」 (13:30-15:30)

報告者：笹岡雄一（明治大学）

論 題：「グローバル・ガバナンスと BRICS の台頭」

報告者：大森佐和（国際基督教大学）

論 題：「子ども人権ガバナンスにおける NGO の影響力—日本の事例から—」

報告者：山尾大（九州大学）

論 題：「イスラーム世界のグローバル・ガバナンス」

討論者：軽部恵子（桃山学院大学）

司会者：奥迫元（早稲田大学）

部会Ⅲでは、BRICS、NGO、さらにイスラーム世界の諸アクターと、G7 諸国や国連等国際機関との間の関係構築、およびそれがグローバル・ガバナンスに対して及ぼす影響が多角的に検討された。まず笹岡雄一会員が、グローバル・ガバナンスにおいて BRICS は一般的に *revisionist* というよりも *reformer* であること、BRICS 諸国間に協力のみならず見解や立場の相違が確認できること、さらに BRICS の中でも民主的社会的 IBSA と権威主義社会の中核とでは統一した外交姿勢を維持することは困難であることを論じた。

次に大森佐和会員が、「児童買春・児童ポルノ禁止法の制定と、その後の法改正をめぐる政策過程」を、唱導連携フレームワークを用いて分析した。分析を通じ、児童ポルノの単純所持違法化に 15 年もかかった主な要因として、違法化を支持する NGO と、これに反対する諸アクターとの拮抗・緊張関係が深く関わっていたことが明らかにされ、従来のトランスナショナル・アドボカシー・フレームワークや規範のサイクル論の限界が指摘された。

最後に山尾大会員は、テロや難民等の課題がイスラーム世界の問題と密接に関係しているにもかかわらず、イスラーム世界とグローバル・ガバナンスに関する研究が皆無であるとの認識の下、イスラームのアクターとグローバル・ガバナンスとの関わりについて考察した。具体的には、国際組織「イスラーム協力機構」と NGO「世界アズハル大学同窓会」をめぐる、国連諸機関との連携や、それが示唆する意義や問題点が検討された。

続いて討論者の軽部恵子会員より三つの報告についてコメントがなされた。まず笹岡報告については、とくに市民社会の発達した国で、争点ごとに協同する相手が頻繁に変わることに対して国民の支持が得られるのはなぜかという疑問が提示された。次いで大森報告に関しては、女性の人権問題との共通性の指摘とともに、参政権をもたない子どもと参政権をもつ女性を比較して、ロビーイング上いずれかの有利を示す事例があったかとの質問がなされた。最後に山尾報告に対しては、組織の今後の発展の方向性を予測する上で指標の一つとなることから、アメリカの台湾ロビーの場合と同様、「世界アズハル大学同窓会」のメンバーに欧米への留学経験をもつ者が多くいるのかという問いが提起された。

その後のフロアとの質疑応答も含め、全体として大変盛会で有意義な部会となった。

(文責：奥迫元)

部会Ⅳ「イギリスのEU離脱—ヨーロッパそして世界への影響」(13:30-15:30)

報告者：福田耕治（早稲田大学）

論 題：「英国 EU 離脱の衝撃と欧州統合の行方」

報告者：安江則子（立命館大学）

論 題：「Brexit の帰結—EU とグローバル社会へのインパクト—」

報告者：渡邊啓貴（東京外国語大学）

論 題：「EU崩壊論の虚構—現実主義の統合擁護論—」

司会兼討論者：山本武彦（早稲田大学）

英国で 2016 年 6 月 23 日に実施された EU 離脱の可否を問う国民投票で離脱賛成票が反対票を僅かに上回り、予想を覆す事態が起こった。本部会では、Brexit がもたらしたグローバル・ガバナンス・システムに及ぼす衝撃をめぐって、3 人の会員から報告が行われた。

最初の福田報告では、現在の EU を覆う①ユーロ危機、②移民・難民問題、③テロの脅威、④格差拡大と貧困問題の 4 つの危機とそれに直面する EU の苦悩の現実を語り、これらの危機を背景に欧州統合懐疑派や EU 脱退論が勢いを増すとともに極右政党が伸張し、社会連帯が希薄化する実態が描き出され、同時に英国の国民投票の結果について分析が行われ、EU の連帯をどのように繋ぎとめることができるか、そしてリスク・ガバナンスをどのように進められようとするのか、といった点について考察が試みられた。

次の安江報告では、英国の EU 離脱決定に至るまでの経緯が述べられ、EU 離脱決定後の今後の EU が直面する課題とリスクについて EU レベルと加盟国レベルの二次元から分析された。EU レベルでは英国離脱の引き金となった英国への移民・難民の流入が、この決定で歯止めがかかる可能性について悲観的な見通しが示され、また EU 域外の国や地域との FTA 交渉が加速されるとの見通しが示された。同時に、英国との離脱交渉の見通しについて必ずしも楽観を許さないとの見解が示された。

渡邊報告では、Brexit 後の EU 域内と域外に漂う先行き不透明な情勢を政治・経済・社会の各レベルに分けて考察し、2013 年のクロアチア加盟までの 5 回にわたる EU の拡大に伴って鬱積してきた不満の実相が描き出される。さらに Brexit 後のリーダーシップ・統合の求心力の危機や EU 域内に蔓延する右翼・ポピュリズムの影響など、EU の直面する課題を解決するための処方箋が示される。また Brexit が世界に与えた影響について、通商・通貨・株式市場など国際経済に及ぼす負の影響や中国などの成長著しいアジアとの政治的・経済的相互作用について大胆な展望が示された。この報告の注目すべき点は、欧州統合と Brexit との関係性をめぐってリアリストとしての視座から接近したことである。

これらの三つの報告に対して司会兼討論者から幾つかの論点が提示されたが、とくに Brexit の衝撃によって EU におけるマルチ・レベル・ガバナンスにどのような影響があらわれるか、といった論点から問題提起がなされ、これをめぐって報告者のそれぞれの立場から回答がなされた。

(文責：山本武彦)

共通論題：「日本の『国際秩序』外交—その現時点と分析—」(15:45～17:45)

報告者：太田宏（早稲田大学）

論 題：「地球環境問題と日本の環境外交の移り変わり」

報告者：高柳彰夫（フェリス女学院大学）

論 題：「SGDs 時代の開発援助の政策協調と日本の ODA 政策」

報告者：若月秀和（北海学園大学）

論 題：「アジアの国際秩序の変容と日本外交—冷戦後期からの示唆—」

討論者：畠山京子（関西外国語大学）「理論的観点を中心に」

司会者：大矢根聡（同志社大学）

グローバル・ガバナンスや国際秩序の動向は多くの研究に恵まれているが、それらに対する日本外交の関与については、研究が稀薄な状況にある。かつて日本外交は、国際環境を所与の前提とし、受動的に対応する傾向にあると論じられた。今日も同様なのか。国際・国内環境が大きく変化する中で、新たな展開が見られるのか。本セッションでは今日の日

本外交を実態的、歴史的に再吟味し、また理論的観点から討論した。

まず太田宏氏の報告は、環境外交の複雑な歴史的展開に明確に区分し、その特徴を指摘した。その結果、日本が 1990 年代に地球環境レジームの構築に大きく貢献した後、90 年代後半から国際的関与を消極化していった様相が浮き彫りになった。また、その転換の要因として、特に日本国内の環境族議員や官庁の動向を指摘した。高柳彰夫氏は、SDGs（持続可能な開発目標）採択に見られる開発援助や援助効果をめぐる国際的潮流に関連づけて、日本の ODA 政策の推移をミクロ的に分析した。国際的には社会開発や人権への関心が高まる中で、日本では ODA 大綱を開発協力大綱に改定する過程において安全保障戦略や国内経済振興への関心が強まり、その影響がやや緩和して現状に至った過程を明らかにした。若月秀和氏は、冷戦後期中曽根政権と現在の安倍政権の類比に着目した。前者に関しては、新冷戦下の対ソ脅威論、それを背景とした日米同盟の強化と、それに終始しない多面的な外交を指摘した。その上で後者について、米中対立下の対中脅威論、それを追い風とした日米同盟の強化、中韓との一定の関係安定化など、両政権の類似性と相違を論じた。

3 報告とも、今日の日本外交を捉えるために歴史的な経緯や比較を視野に入れ、現状を相対化し、極めて興味深い議論を提示した。太田報告と高柳報告が国際規範と日本外交の志向性について、過去における接近と近年の乖離を浮き彫りにし、若月報告は国際的な緊張を積極的外交に転換した側面を示したと言える。これらに対して討論者の畠山京子氏は、日本外交に関して海外で提起された理論的知見を提示し、それと関連づけて各報告の示した日本外交の特徴とその規定要因を一定の仮説にする可能性を問うた。フロアからも興味深い質問が多くあり、充実したセッションになった。

(文責：大矢根聡)

理事会議事録

第 20 回理事会 議事録

日時：2016 年 10 月 7 日（金）18：30～19：30

会場：立命館大学大阪いばらきキャンパス(OIC) A 棟 8F AS851 教室

出席者：理事 11 名、監事 1 名、委任欠席者：理事 3 名、欠席者：監事 1 名

【審議事項】

1) 新入会員及び退会承認の件

事務局より新入会員 6 名の入会希望が紹介され、審議の結果、承認された。

2) 第 9 回研究大会および総会議題の件

開催校理事から大会準備は順調との報告があった旨、会長より紹介された。総会議題が審議後、承認された。

3) 第 10 回研究大会の件

会長より第 10 回研究大会を 2017 年 5 月 13・14 日に名古屋大学にて開催する旨の提案がなされ了承された。

4) 次期理事候補者の件

理事候補推薦委員長より次期理事会の理事候補者に関して提案がなされ、承認された。

5) 平成 27 年度会計決算並びに平成 29 年度会計予算の件

会計担当理事より平成 27 年度支出総額に関して学会誌第 1 号リニューアル版及び第 2 号が目立つ支出となっているが相応の事情によるものであり、それ以外の支出は通常通りである旨の報告がなされた。関連して監事より、適正に会計処理がなされているとの発言がなされた。平成 29 年度収入見込みおよび支出に関する報告があり、支出に関しては前年度並みとなる見込みである旨、報告がなされた。これらの会計報告が承認された。会長より、編集担当理事及び出版社と相談し、本年度は前年並みの費用での学会誌の出版を行うことになった旨の発言がなされた。また、会費納入率の改善に関して、今後対応していく旨の発言がなされた。

6) 会則改訂の件

会長より、顧問制度設置に関して会則第 9 条及び第 16 条の改定を行いたいとの提案がなされた。顧問は若干名。会長が指名して理事会で審議した上、総会が承認する。顧問は、基本的にシニア会員を想定している。権限は、①学会運営に関する助言、②①のために理事会に参加し意見を述べる事が可能である、とする。顧問資格は、①学会に特段の貢献をし、相応の豊かな経験がある、②顧問にふさわしい学問的実績がある、③研究者として十分なキャリアがある、などの点から判断する。同提案が審議の結果、承認された。

7) その他

会長より、学会創設 5 周年事業募金のお願い、並びに学会奨励賞委員会に関する提案がなされ、承認された。

【報告事項】

1) 以下の各委員より活動の報告があった。

・編集委員会より学会誌第 3 号に関する報告がなされた。本号から掲載する「研究ノート」は、査読を経た論文としての掲載は難しいが、貴重な情報や知見を有すると編集委員会が判断し投稿者との間で調整したものであるとの説明がなされた。また、編集委員会は当理事会で本来の任期は終了であるが、編集作業の都合上、第 3 号に関しては現編集委員会で進め、同時に第 4 号に関しては次期編集委員会が担当するとの報告がなされた。

・ホームページ担当理事より、ニューズレター掲載したとの報告があった。(事務局長代読)

・企画委員会/開催校理事より明日の研究大会のために各種の調整を進めているとの報告があった。(会長代読)

・ニューズレター担当理事より編集・発行の二人体制が軌道に乗っている旨、報告がなさ

れた。(事務局長代読)

2) その他、会長より、叢書に関して出版社との打ち合わせた結果報告があった。先月末の原稿締め切りを受けて、今後編集作業を実施する。12月上旬に大半の入稿が間に合えば、次回研究大会時に刊行可能である旨の報告がなされた。幹事より、学会時に出版社のブースを設け、会場で販売するという提案がなされた。

(事務局)

学会創設 5 周年記念事業と募金のお願い

グローバル・ガバナンス学会 5 周年記念事業委員会
大矢根 聡 (前会長)

グローバル・ガバナンス学会は 2012 年 3 月に創設された若い学会ですが、2017 年度に創設 5 周年を迎えることとなります。この間、多数の方々に入会いただき、研究大会における議論や学会誌『グローバル・ガバナンス』への投稿なども大変活発化しております。5 周年を一つの契機として、会員の皆様の研究成果の発表と対話の場として、本学会が一層の発展を遂げることを心より祈念しております。

現在、学会創設 5 周年を記念しまして、以下の事業を進めております。

1. 『グローバル・ガバナンス学叢書』(2 巻、法律文化社) の刊行
2. 学会奨励賞の授賞

1 の『グローバル・ガバナンス学叢書』は、グローバル・ガバナンス研究の現時点を包括的に示す成果として、学会会員を中心に日本のグローバル・ガバナンス研究を牽引している方々 25 名に執筆をお願いし、現在、編集作業が進んでおります。来年度前半には皆様にご覧いただけるものと存じます。

2 の学会奨励賞は、40 歳以下の若手会員の著書・論文を対象として、学会として研究を奨励する賞を設けるものでして、学会奨励賞選考委員会を設け、授賞作を選定するための手続きを整備しているところです。近々、応募方法等につきまして、会員の皆様に案内を差し上げる予定になっております。

以上のように、本学会では各種の活動に加えて 5 周年記念事業を進めておりますが、近年、学会誌作成費や研究大会の施設利用費をはじめとして、学会運営をめぐる経済的環境は厳しさを増しております。つきましては、5 周年記念事業を円滑に進めるとともに、今後の学会活動をより安定的に実施してゆくために、会員の皆様にご寄付をお願いできないか

と考得ている次第です。

つきましては、会員の皆様にはご負担をおかけしてしまい、大変心苦しいところですが、学会という研究の場のさらなる発展のため、ご理解を頂戴できれば幸甚に存じます。ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

2016年12月

・ご寄付は、振込用紙にご氏名、ご住所とともに「5周年記念事業寄付」と記し、郵便局において手続きいただければ幸いです。なお、振込手数料を学会で負担する振込用紙も用意しております（研究大会会場受付もしくは事務局にお問い合わせください）。寄付は一口1000円よりお願いしておりますが、何口でも大変ありがたく存じます。

- ・振込先 郵便振込口座 00110-6-363101
- ・口座名 学会創設5周年記念事業委員会

研究最前線

シリアを見て考える人道的介入

小松志朗（山梨大学）

私は大学院生の時から人道的介入を研究してきた。博士論文では1990年代のソマリア、ボスニア、コソボの3事例を取り上げ、同論文をもとにした単著『人道的介入：秩序と正義、武力と外交』（早稲田大学出版部、2014年）では2011年のリビアの事例を追加した。1990年代と2010年代の諸事例を見ることによって、人道的介入の実像を描こうとしたのである。とはいえ、その間に挟まれた2000年代を研究の射程に入れなかったわけではない。この時期は目立った事例こそなかったものの、規範の面では大きな進展があった。すなわち、介入を正当化する「保護する責任（R2P）」という新しい規範が登場し、普及していったのである。

しかし2010年代も後半へと進むなか、シリアの状況を見るにつけ、今後の研究をどう進めていけば良いものかと考えあぐねた。果たしてこれは人道的介入の事例なのか。アメリカ主導の有志連合が行っている空爆は、基本的には対テロ戦争の一環である。しかしながら、現地で人道的危機が起きていることは間違いないし、シリアをめぐる国際的な議論の中でR2Pがしばしば言及されるのも事実である。従って、やはりこの事例は無視できない。

振り返ってみれば、過去の事例でも「人道」とは違う次元の要素が少なくなかった。そこで、改めて人道的介入の実像を描きなおすことにした。最初のステップとしてまずはR2Pを相対化するところから始めて、一定の研究成果を本学会の2015年春季の研究大会にて報告した。その主旨は、介入国の行動に対してR2Pはそれほど大きな影響を及ぼしてはいな

いということである。むしろ重要なのは介入国の固有の利益と理念だと考え、その後はイギリスを具体例に研究を進めている。また、介入国に焦点を当てるなら、その国家を取り巻く国際政治の文脈にも目を向けなければならない。特に 21 世紀は、国家間のパワーバランスや協調・対立の構図が大きく変わる時代だといわれる。この点については、C・カプチャンの『ポスト西洋世界はどこに向かうのか』（坪内淳監訳、勁草書房、2016 年）を翻訳するなかで理解を深め、多くの示唆を得た。リビア介入においてアメリカは一步下がり、シリアの危機に関しては欧米全体が介入に躊躇した事実は、「ポスト西洋世界」の到来を物語っているのかもしれない。

以上のような研究を進めるにあたっては、他の研究者とのネットワークも活用している。私の研究が理論面では特に英国学派に依拠することから、同学派それ自体を研究テーマとする共同研究グループに参加している。このグループは、B・ブザンの翻訳書『英国学派入門（仮）』を 2017 年春に刊行する予定である。また、R2P が研究テーマの共同研究グループにも参加している。こちらは、同じく 2017 年春に、R2P 関連の様々な文書の抄訳とその解説をまとめた資料集『資料で読み解く R2P』を刊行する予定で、1 月にはシンポジウム（於大阪大学）も開催する。

新入会員の紹介

日高薫、早川有香、若月秀和、田巻宏将、下向侑美、稲垣文昭

(事務局)

[編集後記]

第 8 号ニュース・レターをお届けいたします。巻頭言を執筆くださった渡邊啓貴会長、および第 9 回大会報告を執筆くださった会員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

ニュース・レターには各種報告にとどまらず、会員からの投稿や各種情報を掲載したいと考えております。ご提案など、governor@ml.globalgovernance.jp までぜひお気軽にご連絡下さい。また、学会ウェブページ <http://globalgovernance.jp/> もご活用下さい。

(足立研幾)